

令和3年10月5日

発言者	発言要旨
菊池(文)委員	G o T o トラベルの再開の見込みはどうか。
観光復活戦略課長	再開時期等については国から示されていない。
菊池(文)委員	9月まで実施されていた東北デスティネーションキャンペーン(以下、「東北DC」という。)における、本県の取組みの特色はどうか。
観光復活戦略課長	各市町村観光協会や観光事業者、DMOと連携し、宿泊に繋げるための朝や夜を意識した企画や精神文化、自然環境を活かした企画を行った。また、デジタル技術を活用したスタンプラリーの実施や割引クーポンの配布を行ったほか、観光地に行くと周辺情報が配信されるシステムの構築等に取り組んだ。
菊池(文)委員	東北DC後の秋冬に向けた観光振興の取組みはどうか。
観光復活戦略課長	本県を含む東北6県が、JR東日本の10月から12月までの重点販売地域に指定されたことから、東北観光推進機構、東北6県及びJR東日本が連携して誘客促進に取り組むこととしている。 具体的な取組みは検討中だが、首都圏の駅構内や電車内での宣伝やガイドブックの作成、インターネットでの周知を検討している。
菊池(文)委員	観光によりもたらされた利益が地域に還元されるためにはDMOの役割が重要と考えるが、県はDMOに対してどのような支援を行っているのか。
観光復活戦略課長	各DMOにおいて企画した旅行商品を県が集約し、各DMOと連携して首都圏の旅行会社に対してのプロモーションを行っている。また、県観光物産協会に委託し、DMOや観光協会等が行う、ワーケーションなどのポストコロナの受入体制づくりに向けた検討や旅行商品の企画を支援している。
菊池(文)委員	仙台空港では24時間化に向けた取組みが進められており、本県のインバウンド促進の面でも明るい動きと考える。県ではインバウンド促進に向けてどのような取組みを行っているのか。
観光復活戦略課長	海外の旅行会社やメディア等を対象にしたJ N T O (日本政府観光局)のセミナーが各地で開催されていることから、台湾やシンガポール、オーストラリア等を中心に山形の魅力を発信し、海外との往来が可能となった際には本県に来てもらえるよう取組みを進めている。
菊池(文)委員	コロナ禍における県産品の輸出の状況はどうか。
貿易振興課長	全てを網羅した統計データではないが、本県の輸出支援を行っている一般社団法人山形県国際経済振興機構の実績によると、令和2年度の受注額

発 言 者	発 言 要 旨
菊池(文)委員	<p>は約4億4,600万円であり、元年度の4億4,400万円から200万円(0.5%)の微増となっている。背景としては、4月から9月までは新型コロナの影響により減少傾向だったが、後半からは巣ごもり需要による小売向けの取引が好調であり結果的には微増となったようである。</p> <p>今年度も現時点では受注の減少は見られず、昨年度同等で推移していると聞いている。</p>
貿易振興課長	<p>T P Pによる輸出への影響はどうか。</p>
菊池(文)委員	<p>本県の主たる輸出先である中国やアメリカがT P Pに加盟していないこともあり、どの程度影響があるか不明であるが、引き続き、統計結果等を分析しながら注視していきたい。</p>
文化振興・文化財活用課長	<p>霞城公園内に設置されている県立博物館の移転について、県はどのように考えているのか。</p>
菊池(文)委員	<p>山形城跡の保存整備計画では、県立博物館の代替施設の完成時に現施設を撤去する取決めとなっており、移転の期限が明確に示されている状況ではないが、開館後50年が経過し、施設の老朽化も進んでいることから、現在、移転・整備に向けた検討を様々行っている。</p>
文化振興・文化財活用課長	<p>新しい博物館については期待の声も大変多いため、十分に検討の上、早期に計画を示してほしいと考えるがどうか。</p>
青柳委員	<p>県としても期待の大きさを感じているところであり、県民の意見を聴きながら検討を進めていきたい。</p>
文化振興・文化財活用課長	<p>県の文化財保存活用大綱の中間とりまとめについて説明があったが、県は今後どのように取組みを進めていくのか。</p>
青柳委員	<p>大綱は県全体の基本的な方向性を示すものとなっており、保存活用を進めていくにあたっては、市町村が地域の実情に合わせて策定する文化財保存活用地域計画の策定と同計画に基づいた取組みが重要と考えている。</p> <p>県としては、大綱の策定に向けた市町村アンケートや意見交換会を実施してきたほか、大綱の策定後、速やかに市町村説明会を実施し、地域計画の策定を支援していきたい。</p>
文化振興・文化財活用課長	<p>県民に対しての周知はどのように行うのか。</p>
青柳委員	<p>大綱自体は100ページ以上になる見込みのため、概要版やパンフレットを作成し、県ホームページやSNSを活用して発信していくほか、市町村による地域文化財の保存活用の取組みの中で、大綱の趣旨についても伝えていきたい。</p>
文化振興・文化財活用課長	<p>県には文化財の継承を確実にしっかり取り組んでほしいが、どのような取組みを行うのか。</p>
文化振興・文化財活用課長	<p>まずは市町村としっかり連携を取りながら、市町村の取組みを支援して</p>

発 言 者	発 言 要 旨
財活用課長	いく。県では、保存に向けて県指定文化財の計画的な修理や未指定の文化財の調査・指定に取り組むとともに、活用についても地域の文化財活用に対する支援や埋蔵文化財の巡回展示等に継続して取り組んでいる。
青柳委員	今定例会に、やまがた舞子・酒田舞娘文化の維持継承等への支援に係る補正予算が提案されているが、その理由は何か。
観光復活戦略課長	新型コロナの影響により会食の機会が減少し、舞子の活躍の場が失われている一方で、舞子文化は本県の歴史文化を伝え、今後の国内外からの誘客に非常に有効な地域資源であることから支援を行うこととした。
青柳委員	今後も新型コロナの影響により厳しい経営状況が続くと思うが、どのような支援を行うのか。また、料亭についてはどうか。
観光復活戦略課長	<p>やまがた舞子・酒田舞娘については、県観光物産協会を通して、それぞれを運営する山形伝統芸能振興株式会社及び株式会社平田牧場に対して、200万円を上限に芸芸取得のための研修経費や道具の維持管理経費等を支援する。</p> <p>料亭については、30店舗を目途に、100万円を上限として、庭園・客室の改修やホームページの新設・改修、バリアフリー環境の整備等、ポストコロナに向けた取組みに対して支援する。</p>
青柳委員	今定例会に提案されている中小企業パワーアップ補助金のオンライン化促進支援事業の概要はどうか。
中小企業・創業支援課長	新型コロナの感染拡大防止や事業継続対策を目的に、中小企業や小規模事業者が行う、テレワークやデジタル化のための設備投資等に対して補助するものである。
青柳委員	6月定例会では同補助金の経営強靱化支援事業が新たに追加されたが、今回提案されている事業との違いはどうか。
中小企業・創業支援課長	経営強靱化支援事業は国庫補助金が財源となっており、例えばパソコンや自動車など汎用性の高いものは補助対象とならないが、オンライン化促進支援事業は地方創生臨時交付金を財源としており、オンライン化に向けた一連の設備投資として行うものであれば補助対象となる等、より使い勝手が良い事業となっている。
青柳委員	今後のスケジュールはどうか。
中小企業・創業支援課長	10月13日に市町村、商工団体及び金融機関向けの説明会を行い、15日から29日まで申請を受け付け、11月末頃までには交付決定したいと考えている。
青柳委員	県内の伝統工芸産業の現状はどうか。
商業・県産品振興課長	法律に基づき国から指定された伝統的工芸品は、県内に山形鋳物、置賜紬、山形仏壇、天童将棋駒及び羽越しな布の5品となっている。また、地

発 言 者	発 言 要 旨
青柳委員	<p>場産業として産地を形成して、酒や食料品、繊維等の特産的な生活関連消費財を生産しているものが19組合ある。</p> <p>後継者の確保など、伝統工芸産業の振興に向けた今後の課題はどうか。</p>
商業・県産品振興課長	<p>後継者については、東北芸術工科大学の卒業生などの若い世代が就業する動きが一部で見られるが、伝統工芸産業の企業数や従業員数は減少し続けている。また、生活様式の変化に伴う需要低迷により、伝統工芸産業を取り巻く環境は厳しい状況にある。一方で、生活に豊かさや潤いをもたらす良質なものとして評価が高まる動きもあることから、消費者ニーズを捉えた商品開発などにより、安定した経営基盤を築いていく必要があると考えている。</p>
青柳委員	<p>県としては、今後どのように振興していくのか。</p>
商業・県産品振興課長	<p>県が開発を支援してきた商品にストーリー性を持たせてブランディングし、首都圏の展示会等への出展により販路拡大に取り組むとともに、東北芸術工科大学の学生等と協力し、令和元年度は天童将棋駒、今年度は山形仏壇に係る商品開発に取り組んでいる。併せて、産地組合等に対しても需要開拓に向けた支援を行っているほか、後継者の確保に向けて、工学デザイン系大学の学生を対象とした就業体験プログラムを実施して新規就業につなげる取組みを行っている。</p>